

地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途について

平成２６年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和７年度の地方消費税交付金（社会保障財源分）の決算額及び充当先は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分）

89,114 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費

822,282 千円

（単位：千円）

事業区分		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		地方消費税交付金（社会保障財源分）
社会福祉	社会福祉事業（社会福祉総務費）	57,968				2	57,966	10,446
	老人福祉事業（高齢者福祉費）	96,329	46,049	4,171		964	45,145	8,136
	障害者福祉事業（身体障害者福祉費）	217,344	75,889	37,852			103,603	18,670
	児童福祉事業（児童福祉総務費）	136,732	69,798	12,481		1,806	52,647	9,486
	小計	508,373	191,736	54,504		2,772	259,361	46,738
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	79,518	12,861	40,895			25,762	4,643
	介護保険事業（繰出金）	127,924	4,263	2,131			121,530	21,901
	後期高齢者医療事業（繰出金）	26,744	330	15,702			10,712	1,930
	小計	234,186	17,454	58,728			158,004	28,474
保健衛生	保健衛生事業（保健衛生総務費）	33,302	1,162	151			31,989	5,765
	保健予防事業（予防費）	46,421	340	927			45,154	8,137
	小計	79,723	1,502	1,078			77,143	13,902
合計		822,282	210,692	114,310		2,772	494,508	89,114